

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 20日

群馬県知事 へ

提出者 〒141-0022  
住 所 東京都品川区東五反田2-20-4  
NMF高輪ビル5F  
氏 名 日本クッカーリー株式会社  
代表取締役社長 横山 裕昭  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 03-3441-2255

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本クッカーリー株式会社 伊勢崎工場
事業場の所在地	群馬県伊勢崎市東上之宮町1631-1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 6,971百万円
③従業員数	582人（正社員 40人 契約社員 542人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【発生源】製造工程：原料処理、炊飯、加熱調理、盛付、排水処理工程 【廃棄物名】①動植物性残差、②廃プラスチック類 ③廃食用油、④紙くず、⑤金属くず、⑥脱水汚泥 【処理方法】①飼料化、②再資源、サーマルリサイクル ③有価売却、④有価売却、⑤有価売却、⑥堆肥化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図) 本社 (代表取締役) ↓ 本社 (統括環境管理責任者) → ISO14001組織 → 環境管理委員会 (2回/年) ↓ 方針・決定事項の通知 伊勢崎工場 (工場長) → 全体会議 (毎月開催) ↓ 産業廃棄物管理責任者 ↓ 産業廃棄物担当責任者				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	【前年度 (2022年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残さ
	排 出 量	1229.0 t	286.0 t	782.0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 歩留まり管理と合わせた廃棄物管理と削減			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残さ
	排 出 量	1216.7 t	283.1 t	774.2 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 歩留まり管理と合わせた廃棄物管理と削減			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、金属くず、汚泥、動植物性残差、それぞれ分別し保管している。			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くずの有価売却化を継続する。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック類		動植物性残さ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t		t	t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック類		動植物性残さ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t		t	t
	(今後実施する予定の取組)					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（2022年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック類		動植物性残さ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t		t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	973	t		t	277 t
(これまでに実施した取組) ・排水汚泥の脱水 ・野菜屑の粉碎脱水						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック類		動植物性残さ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t		t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	963.27	t		t	274.23 t
(今後実施する予定の取組) ・排水汚泥の脱水 ・野菜屑の粉碎脱水						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（            年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック類		動植物性残さ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t		t	t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック類		動植物性残さ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t		t	t
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（2022年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック類		動植物性残さ
	全処理委託量	255	t	286	t	505 t
	優良認定処理業者への処理委託量	12	t	93	t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0	t	0	t	461 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	12	t	286	t	0 t
(これまでに実施した取組) ・分別を強化して有価売却へと移行し処理機委託量を減らす。						

		【目標】					
		産業廃棄物の種類		汚泥		廃プラスチック類	
②計画	全処理委託量	252.45	t	283.14	t	499.95	t
	優良認定処理業者への処理委託量	11.88	t	92.07	t	0	t
	再生利用業者への処理委託量	0	t	0	t	456.39	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	11.88	t	283.14	t	0	t
	(今後実施する予定の取組) ・分別を強化して有価売却へと移行し処理機委託量を減らす。						
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。